

A Comment on the Concept of 'Person' in Bioethics

KATO Kazuya

In this essay I argued the concept of person which underlies some ethical issues today, such as moral justification of abortion, euthanasia of heavily disabled infants, etc. Michael Tooley, for example, argued that only those self-conscious are the 'person' who has full moral right to live. The argument has received much criticism (in Japan) that it presupposes a very narrow idea of a human being, namely person as rational self-conscious agent, which comes from John Locke or Immanuel Kant. The criticism on the other hand emphasizes the relational aspect of a human being and argues that, even if a fetus itself is not a 'person', he/she is for some others, such as his/her parents, a human being which must be morally protected. I point out that the 'relational aspect' of a human being is not supposed to consist in that being itself, but only in the concrete concern that others have to that being, because what the being itself is does not matter there. As a result, the anti-personal theory seems only to accept the case where a human being has nobody to have a concrete relation to him/her or the case where a human being is not treated as such by others. I hint at a more fundamental problem that there is no other way to talk about a human being itself than as a self-conscious agent.

現代の「人格」理論

——「パーソン論」に対する一注釈——

加藤和哉

人間とは何か、人間とそれ以外のものを分けるものは何か、といった問題、すなわち人間の本质や固有性についての問いが、哲学の営みにおいて、常に中心に置かれてきたとまでは言えないかもしれない。しかし、何らかの意味で人間とは何かということに触れない哲学的思索もなかったことは確かであると言えよう。曰く「ロゴスを持つ動物」(ζῷον λογιστικόν)「理性的存在者」(vernünftiges Wesen)「思惟する私」(ego cogitans)「現存在」(Dasein)等々。その意味では、人間とは何かという問題は哲学における永遠不変の問題のひとつであり、それはかつて問題にされてきたように、いまもまた問題になるのだということが出来るかも知れない。

しかし、「人間とは何か」ということをいま問題にするとき、現代に特に固有の問題の立て方、人間理解をめぐる議論の枠組みというものもあるのではないか。本論考は、とりわけ現代的な状況の下で生じてきたとされる欧米の倫理学上の論争において「パーソン論」と呼ばれるものとこれに対する（日本の論者からの）批判の検討を通じて、現代の人間理解に共通の思考の枠組みといったものを明らかにしようとするものである^{註1}。

1 「人格」の理論

パーソン論とは、現代の生命技術の発展に伴って新たに生じてきた倫理的な問題に対して、西洋近代哲学の「人格」概念をある仕方を持ち込むことによって、一つの答えを与えようとするものとされ、それはおよそ次のような基本的構造を持つ^{註2}。

- (1) 「人格」は生存する権利の主体であり、あるものが「人格」であるための条件は「自己意識を持つこと」である。
- (2) よって、Aに自己意識がなければ、Aは「人格」=生存する権利の主体ではない。

- (3) したがって、Aに自己意識がない場合には、十分な理由があれば、Aからその生命を奪うことも許される。

これに基づいて、たとえば、人工妊娠中絶、重度の障害新生児の治療停止、脳死状態の患者の治療停止などが、正当化される。なぜなら、胎児や重度の障害新生児、脳死状態の患者などは、自己意識を持たないと考えられるからである。

パーソン論は、特にその登場においては、その理論上の難点云々よりも、まず、それが生み出すショッキングな帰結によって批判的となった。すなわち、人工妊娠中絶をめぐる論争において、パーソン論を初めて本格的に試みたM・トゥーリーは、人工妊娠中絶を正当化する理由とまったく同じ理由で、胎児と質的に同じ発育段階にある新生児（嬰兒）を殺すことも、正当化されると主張したのである³³。人工妊娠中絶には比較的寛容なりべらるな社会であっても、「嬰兒殺し」は一般には容認されないと考えられているので、この点には、その後のパーソン論においては、若干の修正が加えられることとなった。たとえば、P・シンガーは「嬰兒殺し」が不正である理由を、嬰兒を殺すこと自体が不正だからというよりも、「嬰兒殺し」が他の人々に与える影響という功利主義的観点に求めている³⁴。一方、T・エンゲルハートは、自己意識を持った存在としての「厳密な意味での人格」とは別に、「社会的な意味での人格」をたてて、後者も場合によっては前者に準じた保護を受けると考え、新生児などはこの後者にあたることで、トゥーリーの「行き過ぎ」を修正できると考えている³⁵。ただ、いずれにしても、胎児も（ある時期までの）新生児もそれ自体としては「人格」とは認められないという点で、区別はないとする基本線は引き継がれている。

また、自己意識を持たないものを「人格」としないとすると、脳死状態はもとより、植物状態にある人や重度の精神障害者までが、「人格」と認められないことになり、「優性思想」に基づく障害者の組織的殺害すら正当化されることになるのではないかといった批判もある（「滑りやすい坂」の議論）³⁶。

さて、パーソン論の理論的難点に対する批判として、たとえば、森岡は「〈ある存在者を殺す〉ことを正当化するためには〈生存する権利〉のみを考慮するだけで必要十分である」（傍点原著）という証明が欠けていることが、パーソン論の「致命的な難点」であるとしている³⁷。確かに、ある種のパーソン論では、「人格」でないものはすべて「モノ」であるといった単純な二分法

が前提となっていて、そこから、「人格」でないもの＝生存する権利のないものは、ただちに、「モノ」として人が自由に処分することができるといった考えがあるとされる⁸⁸。これは、初期のパーソン論が、人工妊娠中絶をめぐる論争のなかで、「中絶は人間を殺すことであるから認められない」とする議論を反駁することを主たる目的としていたことと関係があるであろう。そこでは、胎児は「人格」ではないから、「人格」を殺すという理由で中絶を不正とすることはできない、という「消極的な正当化」が中心であり、中絶を積極的に正当化、ないし必要とする理由——これを胎児自体や社会の利益といった功利主義的理由に求めるにせよ、女性の自己決定権といった自由主義的理由に求めるにせよ——は別に前提されていたと考えられる。ただし、パーソン論の中にも、先に挙げたエンゲルハートのように「社会的な意味での人格」を立てて、「厳密な意味での人格」でないからといって、ただちに単なる「モノ」であるわけではないとする立場もある。一方、動物の権利の擁護者としても知られるシンガーは、人格以外の生命にもそれなりの価値を認めるのであるが、だからこそ、「ヒト」であっても「人格」ではない生命は、他の「人格」ではない生命と同じに扱うべきだと主張する⁸⁹。このように、パーソン論自体も初めの政治的文脈を離れ、理論としての整合性・一貫性にも配慮されるようになっていく。

より根本的な批判としては、自己意識を「人格」の要件とすること（自己意識要件）に対するものがあると思われる。つまり、胎児や植物状態の人が、人間として道徳的な扱いを受けるべきかという問題の考察に対して、パーソン論は、自己意識を持つものだけを「人格」とするようなある特定の人格概念もちこむことで、はじめから結論を先取りしているのではないか、ということである⁹⁰。そして、そこに、日本におけるパーソン論の批判者たちが、伝統的な西洋の人格概念の問題性をかき取るのも自然なことである。たとえば、森岡は次のように言う。すなわち、現実のパーソン論がさまざまな難点をはらんでいることは、「中世の神学や近代哲学の文脈においてもっぱら机上の議論によって培われてきた人格理論が、誕生や死の場面である存在者を殺すあるいは死なせるという極度に倫理的な具体的極限状況に対して、妥当な解決策を与えることができないという、伝統的な西洋の人格理論の脆弱さ」（傍点原著）⁹¹をあらわにしてみせたのだと。

ところで、現代のパーソン論が生命倫理の議論に持ち込んだ人格概念は、直接には、ロックの人格概念にさかのぼるものであると考えられている⁹²。すなわち、ロックは『人間知性新論』のなかで、「人格」を「思考する知的存在者」

(thinking intelligent Being)と規定し、「理性と反省（能力）を持ち、自分自身を自分自身として、つまり異なる時間と場所を通じて同一の思考する存在としてとらえることのできる存在者」とした¹³。その限りでは、上の批判も、「近代哲学において培われてきた人格理論」「西洋近代の人格理論の脆弱さ」についてのみ言うのが正確であり、実際、その方が一般的である¹⁴。

ところが、先の引用からも分かるように、森岡はこの点に関して、「中世」と「近代」との間に本質的な差異を認めていない。実際、ここでは、ポエティウスによって定式化され、トマスによって継承された「ペルソナ」(persona)の定義「理性的本性の個別実体」(rationalis naturae individua substantia)¹⁵が言及されるが、これもまた「理性」を重視するものであると結論づけられている¹⁶。森岡は、ポエティウス・トマスの「ペルソナ」の定義にあらわれる「理性」を、ロックの「思考する知的存在者」、「理性と反省（能力）を持つもの」に連なるものと見て、「人格」を「自己意識」において規定する系譜に位置づけているのだと思われる。しかし、ポエティウスの定義を継承し深めたトマスの「ペルソナ」理解においてあらわれる「理性的本性」とは、別に論じたことがあるが、必ずしも、自己意識や反省といった理性の働きによってのみ規定されるものではなく、もっと深い重層的な意味を込められたものであった¹⁷。実は、森岡が、近代西洋語の「人格」の語源として中世の「ペルソナ」概念に言及したに過ぎないこの箇所をとらえて、このような批判を加えるのは少々酷であろう¹⁸。しかし、そこに見られるような「人格」概念の理解と「ペルソナ」概念の誤解には、まさに、中世から近代への移行の中で見失われてしまった「ペルソナ」の一側面が確かにあったということ、しかもその喪失自体が、近代的な「人格」概念によって隠蔽されているということが、如実にあらわれている。これが、現代における人間理解の枠組みとしてまず私が示したかったことである。

2 「人格」批判の向かうところ

ところで、興味深いのは、「パーソン論」の限界を指摘し、これを批判する論者たちの向かっていく方向が、どういうわけかほぼ一つに収斂していくということである。それは「他者との関係性」の強調である。「他者との関係性」こそ、「パーソン論」およびその前提となる「西洋の伝統的な人格概念」においては、十分にとらえられていないものである、と批判者は言う。たとえば、浜野によれば、「パーソン論」は、「人間を他のさまざまな存在とのつながり、

ないし関係の相の下に見ない、いわば原子論的な人間理解」を前提としており、そこから「人間の生の社会性・関係性、そしてそこから生まれる人間の生の動的なあり方が持つ道徳的な意味に適切な重みが付与されにくい構造」を持っている^{注19}。あるいは、田村によれば、「パーソン論」の中でとらえられる「他者との関係性」とは、「双方が自己を確立していると前提した上で、個と個との関係として描かれる」「個人主義的人間関係」に過ぎず、「生まれてから物心がつくまでの発達過程や、筋道をたてた思考としては意識されにくい他者との交流は、パーソン論における人間観では見えてこない」^{注20}。そこから、たとえば、脳死状態の身体も、家族など周囲の人間にとっては、「『自分にとって親しい他者』であり、決して単なる『モノ』ではない」(蔵田)^{注21}といったことが、「パーソン論」では見過ごされてしまうのだとされる。

こうして、生命倫理の問題に対して、「人格理論を適用するのではなく、他者理論を適用」(傍点原著)し、「これから生まれようとする胎児、あるいは死にゆく老人を、『他者』としてとらえる」(森岡)道が探られなければならないということになる。ここで注意しておきたいのは、これらの「パーソン論」批判に共通しているのは、単なる「他者との関係性」の強調ではなく、「人格」ではなく「他者との関係性」を、という主張だということである。これを、森岡は、「実体的な基準から、人間と人間との関係性へと視点を移す」と表現している^{注22}。

これはある意味では理解できることである。なぜなら、「パーソン論」への反発が、それが胎児や新生児、あるいは脳死状態や植物状態の人、さらには重度心身障害者までも、ひとしなみにそれらが「人格」ではないという理由で、切り捨ててしまうことに向けられているのだとすれば、それはいきおい、胎児や新生児などが、それ自体としてはいかなる存在であろうとなかろうと、少なくとも関係性においては、重要な意味を持つものでありうると主張することになると思われるからである。

しかし、ここには、現代の人間理解の枠組みのもうひとつの面があらわれていると思われる。それを、もっともよく表現しているのは、次のような森岡の「パーソン論」のとらえ方である。実は、森岡は、実際の「パーソン論」には批判を加えながら、次のような主張を「パーソン論の原理」として抽出し、高く評価するのである^{注23}。すなわち「誕生や死の場面で、ある存在者を殺すあるいは死なせるというケースにおいては、その存在者が生物学的なヒトであるか否かという判断と、その存在者が私たちの一員として正当な道徳的配慮をすべ

きパーソンであるか否かという判断は、まったくレベルの異なった判断である。私たちが直面している判断は、後者の問いに対する判断である」²⁴（傍点原著）というものである。

ここでさしあたって言われているのは、私たちは、現在「人間とは何か」ということについて、二つの問い——答える方式を持っているということである。すなわち、ひとつは、生物学に代表される「自然科学」(natural science)による人間の「自然・本性」(natura)の解明である。これに対して、道徳的な配慮を要求するような人間存在の解明は、別の仕事、すなわち哲学ないし倫理学の仕事であるとされるわけである²⁵。しかし、私が指摘したいのはそのことではない。重要なのは、森岡が、このような問題の区別をさらに「事実判断から価値（道徳的）判断は導かれえないとするヒューム原理の一変型」であると考えていることである²⁶。

ところで、パーソン論そのものについてみると、それがヒュームないしその現代的後継者であるムーアの「自然主義的誤謬」(naturalistic fallacy)批判を受け入れていると考えるのには、やや無理があると思われる。確かに「パーソン論」は、道徳的な問題の解決を生物学的な事実から導き出すことはできない、とは主張しているが、それは必ずしも、道徳的な問題の解決が基づくべきいかなる事実もないということの意味しない。むしろ、人格とは、そのような「道徳的に意味のある事実」として考えられたものであると思われる。トゥーリーは、中絶論争において区別されるべき論争点は、「くあるものが人格であり生存する権利を持っているためには、どのような特質を所有していなければならないか」という道徳的問題に関わるか、あるいは、「生長のある段階の胎児が、事実問題としてその特質を所有しているかどうか」という〔事実〕問題に関わるかのどちらかである」と述べている²⁷。ある存在者（たとえば胎児）がいかなる特質を持つかということは、それがいかなる道徳的な扱いを受けるべきなのかということを決める「事実」と考えられているのである。一般に、「パーソン論」は、「人格」が「生物学的事実」ではないことを主張するにとどまる。たとえば、シンガーは、「ある存在に苦痛を与えることが不正であるということは、その存在がどの種に属しているかには無関係である。またその存在を殺すことが不正であることについても同様である。人間という種を他から分かつ境界の根拠となっている生物学的な事実は道徳的に見れば重要なものではない」と主張する²⁸。ファインバーグもほぼ同様に「ホモ・サピエンスという生物学上の成員はすべて、そして、その成員だけが、（中略）道徳的人格で

あり、よって殺されないように道徳的規則による完全かつ平等な権利を持つ」という見解に疑問を投げかけている²⁹。

それにもかかわらず森岡がこれを「パーソン論の原理」と呼ぶことには、ある意図が伺われるのであるが³⁰、いまはそれはどちらでもよい。むしろ、ここには、「人格ではなく他者との関係性」という反「パーソン論」の立場がとりうる、一つの、というより必然的な、方向性があらわれていることを指摘したいのである。すなわち、「人格ではなく他者との関係性」という選択は、人間の行為をめぐる道徳的な問題（「すべき」(Ought)）を、「存在」(Being)の問題とは切り離して論じるという考え方と結びついているということである。

その結果、あるものに「他者との関係性」があると述べることは、しばしば、そのものの「存在」に着目してのことではなく、単にそのものに対して他者が持つ「現実の関係」の強調に過ぎないことになる。たとえば、森岡は、脳死状態になった自分の娘をまだ生きてしていると判断する父親のケース³¹に言及し、「父親にとって娘が他者として現れているという、他人には代替不可能で個別的な事実を、〈医者にとっては患者が死んでいる〉という事実や、さまざまな医学的生理学的事実と、少なくとも同じ重みを持ったものとしてみなさなければならぬ」³²と言う。森岡は、この「代替不可能で個別的な事実」は「存在論的身分としては」「より根源的である」³³などと述べて、これに何か重みを与えようとは試みている。しかし、ここで言われる「根源的事実」とは、たとえば、先の例で、父親が医師の説明を受け入れて娘を死んだものと考えた場合、「父親にとって娘は生きていう根源的事実が、もうひとつの、父親にとって娘は死んでいるという根源的事実へと変化」してしまうようなものなのである³⁴。それは、「根源的事実」と呼ぶにはあまりに弱いものではないか。たとえば、人工妊娠中絶を行おうとしている母親にとっては、胎児が単に自分の利益を損なう「モノ」として現れているということが一つの「根源的事実」であり、一方、重度障害新生児をそれでも最後まで手を尽くしてみとろうと決心している両親にとっては、それがいつくしむべき人間として現れているということもまた一つの「根源的事実」であるということになるだろうか。ここで、反「パーソン論」にあわられる「他者との関係性」の強調が、奇妙なことに、先に触れたようなパーソン論に見られる「他者にとっての利益」という功利主義的観点と近づいてくるのを認めざるをえないのではないか。違いは、後者が、新生児は「人格」でないのだから、「それが他者に対して持つ利益」——それは実は「それに対して他者が持つ利益」である（人格でないものは「自己にとつ

ての」利益を持ちえないのだから)——以外にはこれを守る理由がないと考えるのに対し、前者は、新生児が「人格」であるかどうかに関係なく、「他者がそれに対して持つ現実の関係」に着目すればこれを守る理由がありうるとするということではしかない。反「パーソン論」がとる「他者との関係性」には、一般に功利主義的な観点は拒否されているが、しかし、「利益を持つ」ということも、ひとがあるものに対して持つ「現実の関係」の一つであるには違いないのではないか。

「他者との関係性」の強調は、ある存在者についてそれが「人格」ではないといった理由で、その生存が奪われようとしているような現場において、たとえその存在者がそれ自体としては何ものでもないとしても、ある他者がそれに対して現実の関係を持つ限りでは、抹殺されてはならないと言う議論としては十分意味があると思われる。ただ、「たとえその存在者がそれ自体としては何ものでもないとしても」という譲歩的仮定が、「人格」でないものは、それ自体としては何ものでもないということを含意してしまうとすれば問題である。なぜなら、その場合には、いかなる他者との現実の関係も成立していない場合には、もはやそのものについては、何も語るができないばかりでなく、周囲の他者との現実の関係において人間として扱われなくなったものについては、それをただ追認するしかなくなるからである。

問題は、パーソン論も反「パーソン論」も、実は近代的な意味での「人格」以外に、人間のそれ自体としての存在について語るすべを持たないというところにあると思われる^{注35}。その結果、たとえば森岡は、「普遍的で客観的な価値を内包する」^{注36}ような「人格」という視点に代わるものとして立てる「私-他者の関係性」という立場が、「客観妥当性」を持たないことを自ら認めたいうえで、「客観妥当性という点では底が破れていても、実際上有効な倫理学を構築することはできるはずである」^{注37}と述べる。それは一つの選択肢ではあろう。しかし、そこにいく前に、まだ探るべき可能性はあるのではないか。私たちは、ここで「人格」とは別に、人間のそれ自体としての「存在」を語る道を探らなければならないと思われるのである^{注38}。

^{註1} 本論稿は、もともと近代の「人格」(person)の概念と中世の「ペルソナ」(persona)の理解との違いの検討を通じて、中世の人間理解の独自性を明らかにしようとする論稿の前半をなすものであった。その論文の後半は、結局独立した別の論文として発表されることになり(注17参照)、前半だけがここに一つの論文としてまとめられることになった。

欧米の「パーソン論」の基本的な文献は、加藤尚武・飯田亘之編『バイオエシックスの基礎——欧米の「生命倫理」論』、東海大学出版会、1988、で読むことができる。主なものを、発表年順にあげると([]内は邦訳の章番号と表題)、①Michael Tooley, *Abortion and Infanticide*, *Philosophy & Public Affairs* 2, no. 1 (Fall 1972) [7 嬰兒は人格を持つか] ②Joel Feinberg, *Abortion*, in Tom L. Regan (ed.), *Matters of Life and Death*, 1980 [4 人格性の基準] ③H. Tristram Engelhardt, Jr. *Medicine and the Concept of Person*, in Tom L. Beauchamp & LeRoy Walters (eds.), *Contemporary Issues in Bioethics*, 1982 [2 医学における人格の概念] ④Roland Puccetti, *The Life of a Person*, in William B. Boderson et al. (eds.), *Abortion and the Status of the Fetus*, 1982 [3 <ひと>のいのち]. その他、パーソン論をとるものとして、⑤Peter Singer, *Practical Ethics*, Cambridge 1979: 邦訳『実践の倫理』山内友三郎・塚崎智監訳、昭和堂、1991。一方、日本のものでは、⑥森岡正博『生命学への招待 バイオエシックスを超えて』、勁草書房、1988、の特に第九章「パーソン論の射程」。さらに、⑦加藤尚武・加茂直樹編『生命倫理学を学ぶ人のために』世界思想社、1998、に収められた諸論文がある。すなわち、蔵田伸雄「パーソン論—概念の説明—」、田村公江「「パーソン論」をめぐる使用上の注意」、浜野研三「物語を紡ぐ存在としての人間——パーソンに代わるもの——」。以下、本文や注における参照は、これらの邦訳および邦語文献によった。

^{註2} 蔵田『生命倫理学を学ぶ人のために』 p.100

^{註3} 具体的には『バイオエシックスの基礎』所収の論文参照。

^{註4} シンガー『実践の倫理』 p.167

^{註5} 『バイオエシックスの基礎』 p.25-28。ただし、エンゲルハートは、「社会的な意味での人格」の処遇を、「厳密な意味での人格」の効用の増加に寄与するかどうかという功利主義的観点から考えており、この点ではシンガーとそれほど違わないように思われる。このような功利主義的観点に対する批判については、注20参照。

^{註6} 「パーソン論」のそのような危険性を指摘するものとして、田村『生命倫理学を学ぶ人のために』 p.110-111参照。一方必ずしもそうではないとするのは、蔵田、同書、p.104-105参照。また、シンガーにもこの種の議論に対する言及がある(『実践の倫理』 p.88-89)。

^{註7} 森岡『生命学への招待』p.230

^{註8} 蔵田『生命倫理学を学ぶ人のために』p.102、田村、同書p.112

^{註9} シンガー『実践の倫理』p.157。そこから、人間以外の動物の場合に「人道的な殺し方」の重要性が認められているの同様、人工妊娠中絶においても、胎児に痛みを感じさせないような「人道的な方法」が取られなければならないといった主張までが出てくる(p.157-158)。

^{註10} 森岡は、トゥーリーの議論を分析した上で、そこには人格を「自己意識概念の所有」に同定するための論点先取の疑いが濃厚に感じられる」としている(森岡『生命学への招待』p.220)。パーソン論は、胎児や植物状態の人間などの自己意識を持たない人間が人格であることを「議論するまでもなく」「インプリシットに」否定する「パラダイム」であるという批判(p.226-227)にも、同じ考え方があらわれている。

^{註11} 森岡『生命学への招待』p.231

^{註12} このことは、現在ほぼ一般的に認められているようである。欧米ないし英語圏のパーソン論における人格概念が、ロックに直接の起源を持つことについては、シンガー自身の証言がある(『実践の倫理』p.99)。森岡自身も、トゥーリーが用いる人格概念についてそれがロックに由来するものであることを、やや詳しく示している(森岡『生命学への招待』p.218-219)。森岡は、ロックの人格概念とカントのそれとを区別した上で、トゥーリーのパーソン論は、前者だけを採用したとしている。一方、蔵田は、「人格」が自己意識と記憶の主体であるだけでなく、権利と義務の主体でもあるというパーソン論の主張に、ロックの人格概念とカントの人格概念の結合を見ている(蔵田『生命倫理学を学ぶ人のために』p.98-99)。実際、シンガーやエンゲルハートは、「人格」が特別な生命の権利を持つという主張に関して、カントに言及している(『実践の倫理』p.109、『バイオエシックスの基礎』p.22-23)。ちなみに、シンガーの理論とカントの道徳理論との親和性、特に、「カント的功利主義」と呼ばれるものについては、シンガー『実践の倫理』の「訳者あとがき」に比較的詳しい言及がある。

^{註13} J.Locke, *An Essay Concerning Human Understanding*, Bk.II, ch.27, par. 9.

^{註14} たとえば、田村は、ロックの人格概念に「近代合理主義的市民像」を見て取る。そして、自立した個人の間のみ他者との交流の可能性をみるような「個人主義的人間関係」は、人間関係の一つのモデルに過ぎないという批判を加えている(田村『生命倫理学を学ぶ人のために』p.113-114)。蔵田、同書、p.98-99も参照。

^{註15} この訳語は、片山寛『トマス・アクィナスの三位一体論研究』創文社、1995の訳語に従った。森岡の訳語は、「理性的本性を有する個の実体」。また森岡は、ラテン語とし

て *individua substantia rationabilis naturae* というのをあげている。これは H.F.Stewart と E.K.Rand の校訂版によると思われる (Boethius, *The Theological Tractates and the Consolation of Philosophy*, Loeb Classical Library, London 1973, p.84)。しかし、Migneによる『ラテン教父著作集』(Patrologia Latina) の版では、*rationalis* が採用されており (PL 64, 1343C)、またトマスも一貫してこちらを用いている。片山『三位一体論研究』p.98、注9、14参照。

¹¹⁶ 森岡『生命学への招待』p.217-218

¹¹⁷ 加藤「トマス・アクィナスにおける人間の「ベルソナ」(persona)の理解」『ギリシア・中世哲学研究の現在』(哲学雑誌第113巻784号)有斐閣、1998、p.151-168参照。

¹¹⁸ 他の論者にしても、中世と近代との断絶が視野にあったのではなく、ただ中世が視野に入っていないだけだということもありうる。その点では、むしろ森岡の視野の「広さ」には敬意を表したいくらいである。

¹¹⁹ 浜野『生命倫理学を学ぶ人のために』p.120

¹²⁰ 田村『生命倫理学を学ぶ人のために』p.114。その他、パーソン論に含まれる「他者との関係」についての批判としては、先に触れたエンゲルハートやシンガーに見られる功利主義的観点に対する批判がある。たとえば、森岡『生命学への招待』p.223-224、蔵田『生命倫理学を学ぶ人のために』p.103-104、参照。批判点はおそらく二つある。ひとつは、功利主義的観点から考えられた「他者との関係性」(具体的には「他者にとっての利益」)は、利益の総量を考える立場(いわゆる「総量的功利主義」)をとる場合には、容易に社会全体の利益など「全体主義」的観点に還元されてしまうということである。一方、ある特定の人間への利益を考える(いわゆる「選好功利主義」)場合には、恣意性を免れえないということであろう。しかし、後で見ると、反「パーソン論」における「他者との関係性」の強調も、それが「他者が持つ現実の関係」に定位している限りは、後者の批判を免れていないと私は考える。

¹²¹ 蔵田『生命倫理学を学ぶ人のために』p.102

¹²² 森岡『生命学への招待』p.231-232

¹²³ 同p.230-231; 217

¹²⁴ 同p.216-217

¹²⁵ たとえば、森岡は、脳死問題において問われているのは、「脳死が生理学的に見て個体死である否か」という科学的事実としての死の基準についてではなく、脳死という科学的事実が『人間の死』であるか否かという哲学的あるいは法的な死の定義についてであると指摘している(森岡『生命学への招待』p.191)。

¹²⁶ 森岡『生命学への招待』p.217

注27 【バイオエシックスの基礎】 p.99-100

注28 シンガー【実践の倫理】 p.100

注29 【バイオエシックスの基礎】 p.55-56

注30 「人格」から「他者との関係性」へというシフトにおいて、「パーソン論」は、むしろ道徳的な問題を何らかの存在に基礎づけようとしている理論の一つと考えられるべきであろう。実際、森岡は「パーソン論」が、ある存在の「内在的な価値」「普遍的で客観的な価値」に基づく「実体的な基準」を含むものであることを認めている（森岡『生命学への招待』 p.231-232）。にもかかわらず、森岡が「パーソン論の原理」を評価すると述べるのには、実は、森岡が「パーソン論」とは別のところで「人格」概念を構想しようと考えているからではないかとも思われる。このことはさしあたって明言されていないが、あとで見るように森岡が立てる「根源的事実」に帰せられる「代替可能性」は、一般に「人格」の一要素と考えられてきた「かけがえのないユニークな個人」という側面を表すものと考えられる。

注31 森岡『生命学への招待』 p.200

注32 同p.233

注33 同p.233

注34 同p.233-234

注35 リーゼンフーバーによれば、近世哲学では、ペルソナ概念の「存在論的な基盤が考察されなくなり」、デカルトやロックを經由して「ペルソナ概念の心理学的理解が表面化し」た結果、「すべての人間にその意識の状態と関係なく常に同様に備わるというペルソナ性」（傍点、加藤）はまったく見失われてしまったという。これは、ほぼ本論でこれまで見てきたことと一致する。ただし、これで近代をすべてくくれるわけではないというのは、リーゼンフーバーの指摘するとおりかもしれない（リーゼンフーバー『中世における自由と超越』創文社、1988、p.194-196）。

注36 森岡『生命学への招待』 p.232

注37 同p.234

注38 私はそのような人間の自己のありかのモデルを、トマス・アクィナスによる人間の「ペルソナ」の理解に求めることができると考えている。詳しくは、拙論「トマス・アクィナスによる人間の「ペルソナ」の理解」を参照されたい。

（山口大学人文学部）